

8月定例月議会における議案に対する意見募集

No.5 四日市市太陽光発電設備等設置費補助金

再生可能エネルギーの導入とその電力活用を促進するため、自家消費を主目的として市民が居住する住宅の屋根等に設置する太陽光発電設備等の導入に対して補助を実施しようとするものです。

今回の事業に対するご意見を募集します。

1. 内容

「三重県太陽光発電設備等設置費（個人向け）補助事業」を活用し、以下の条件を満たす対象設備を導入する市民への補助を行う。

(1) 太陽光発電設備

補助額：最大出力に1kW当たり7万円を乗じた額（上限10kW）

<条件>

- ・居住する住宅の屋根等に新たに設置すること
- ・再エネ特措法に基づくFIT制度等の認定を取得しない者であること
- ・発電した電力量の30%以上を、申請した住宅敷地内で自ら消費しようとする者であること

など

(2) 太陽光発電設備＋蓄電池（家庭用定置型）

補助額：太陽光発電設備 上記（1）と同様

蓄電池（家庭用定置型） 蓄電池の価格（工事費込み）の1/3
（上限10kWh）

<条件>

- ・太陽光発電設備は（1）と同様
- ・蓄電池は太陽光発電設備と同時に新たに導入するものであること
- ・原則として太陽光発電設備によって発電した電気を蓄電するものであり、平時から充放電を繰り返すことを前提とするもの
- ・15.5万円/kWh（工事費込み）以下の蓄電池であること

など

2. 補正予算額 11,115千円（財源内訳）県支出金(10/10) 11,115千円